

食費・居住費変更後

基準利用料金別表（自己負担1割 介護保険9割給付計算）

1日当り費用目安・単位：円

月間利用料は単位数計算の端数処理及び月単位の体制加算の関係上1日当り費用目安を利用日数で乗じた金額と一致しません。

区 分		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護費 (自己負担額) (A)		7,830 (783)	8,665 (867)	9,536 (954)	10,370 (1,037)	11,193 (1,120)
※1) 上記料金には、日常生活継続支援加算、機能訓練加算、精神科医療養指導加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、処遇改善加算Ⅰ（基本単位数に8.3%上乗せする単位数）特定処遇改善加算Ⅰ（基本単位数に2.7%上乗せする単位数）、ベースアップ等支援加算（基本単位数に1.6%上乗せする単位数）が含まれています。 2) その他以下の対象となる方には別途単位数が加算されます。（1単位10.9円） ①初期加算30単位 ②療養食加算1食につき6単位1日3回まで ③看取り介護加算Ⅰ 72～1280単位 ④経口維持加算Ⅰ・Ⅱ 月額一律500単位 3) ①～④は処遇改善加算、特定処遇改善加算の対象です。						
多床室 居住費 自己負担額 (B1)	第1段階	0				
	第2段階	370				
	第3段階					
	第4段階	1,150				
プライバシー化 半個室居住 費(B2)	第1段階	0				
	第2段階	370				
	第3段階					
	第4段階	1,860				
従来型個室 居住費 自己負担額 (B3)	第1段階	320				
	第2段階	420				
	第3段階	820				
	第4段階	2,570				
食 費 自己負担額 (C)	第1段階	300				
	第2段階	390				
	第3段階①	650				
	第3段階②	1,360				
	第4段階	1,800				
多床室 自己負担額 合 計 (A)+(B1)+(C)	第1段階	1,083	1,167	1,254	1,337	1,420
	第2段階	1,543	1,627	1,714	1,797	1,880
	第3段階①	1,803	1,887	1,974	2,057	2,140
	第3段階②	2,513	2,597	2,684	2,767	2,850
	第4段階	3,733	3,817	3,904	3,987	4,070
プライバシー化 半個室 自己負担額 合計 (A)+(B2)+(C)	第1段階	1,083	1,167	1,254	1,337	1,420
	第2段階	1,543	1,627	1,714	1,797	1,880
	第3段階①	1,803	1,887	1,974	2,057	2,140
	第3段階②	2,513	2,597	2,684	2,767	2,850
	第4段階	4,443	4,527	4,614	4,697	4,780

食費・居住費変更後

従来型個室 自己負担額 合 計 (A)+(B3)+(C)	第1段階	1,403	1,487	1,574	1,657	1,740
	第2段階	1,593	1,677	1,764	1,847	1,930
	第3段階①	2,253	2,337	2,424	2,507	2,591
	第3段階②	2,963	3,047	3,134	3,217	3,300
	第4段階	<b>5,153</b>	<b>5,237</b>	<b>5,324</b>	<b>5,407</b>	<b>5,490</b>

\*入院、若しくは自宅等に外泊した期間については、介護保険法の規定により入院外泊時費用として1日3,008円（自己負担301円）と負担段階別の居住費が月6日まで、但し月をまたぐ場合は連続最長12日間発生します。入院外泊費用算定期間経過後も外泊が継続する場合は居住費のみ（1日につき多床室855円、個室1171円）発生します。

令和6年1月1日から適用

食費・居住費変更後

基準利用料金（自己負担2割 介護保険8割給付計算）

1日当り費用目安・単位：円

月間利用料は単位数計算の端数処理及び月単位の体制加算の関係上

1日当り費用目安を利用日数で乗じた金額と一致しません。

区 分	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
介護費 (自己負担額) (A)	7,830 (1,556)	8,665 (1,733)	9,536 (1,908)	10,370 (2,074)	11,193 (2,239)
※1) 上記の料金には、日常生活継続支援加算、機能訓練加算、精神科医療養指導加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、処遇改善加算Ⅰ（基本単位数に8.3%上乗せする単位数）特定処遇改善加算Ⅰ（基本単位数に2.7%上乗せする単位数）、ベースアップ等支援加算（基本単位数に1.6%上乗せする単位数）が含まれています。 2) その他以下の対象となる方には別途単位数が加算されます。（1単位10.9円） ①初期加算30単位 ②療養食加算1食につき6単位1日3回まで ③看取り介護加算Ⅰ 72～1280単位 ④経口維持加算Ⅰ・Ⅱ 月額一律500単位 3) ①～④は処遇改善加算、特定処遇改善加算の対象です。					
多床室居住費 (B1)	1, 1 5 0				
プライバシー化半個室居住費 (B2)	1, 8 6 0				
従来型個室居住費 (B3)	2, 5 7 0				
食費 (C)	1, 8 0 0 (朝食473、昼食727、夕食600)				
多床室 自己負担額合計 (A)+(B1)+(C)	4,506	4,683	4,858	5,024	5,189
プライバシー化半個室 自己負担額合計 (A)+(B2)+(C)	5,216	5,393	5,568	5,734	5,899
従来型個室 自己負担額合計 (A)+(B3)+(C)	5,926	6,103	6,278	6,444	6,609

\*入院、若しくは自宅等に外泊した期間については、介護保険法の規定により入院外泊時費用として1日3,008円(自己負担602円)と居住費が月6日まで、但し月をまたぐ場合は連続最長12日間発生します。入院外泊費用算定期間経過後も外泊が継続する場合は居住費のみ発生します。

令和6年1月1日から適用

食費・居住費変更後

基準利用料金（自己負担3割 介護保険7割給付計算）

1日当り費用目安・単位：円

月間利用料は単位数計算の端数処理及び月単位の体制加算の関係上

1日当り費用目安を利用日数で乗じた金額と一致しません。

区 分	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
介護費 (自己負担額) (A)	7,830 (2,349)	8,665 (2,600)	9,536 (2,861)	10,370 (3,111)	11,193 (3,358)
※1) 上記の料金には、日常生活継続支援加算、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、個別機能訓練加算、精神科医療養指導加算、処遇改善加算Ⅰ（基本単位数に8.3%上乗せする単位数）、特定処遇改善加算Ⅰ（基本単位数に2.7%上乗せする単位数）ベースアップ等支援加算（基本単位数に1.6%上乗せする単位数）が含まれています。 2) その他以下の対象となる方には別途単位数が加算されます。（1単位は10.9円） ①初期加算 30 単位 ②療養食加算 1食につき 6 単位 1日 3回まで ③看取り介護加算Ⅰ 1日 72~1280 単位 ④経口維持加算Ⅰ・Ⅱ 月額一律 500 単位 3) ①~④は処遇改善加算、特別処遇改善加算の対象です。					
多床室居住費 (B1)	1, 1 5 0				
プライバシー化半個室居住費 (B2)	1, 8 6 0				
従来型個室居住費 (B3)	2, 5 7 0				
食費 (C)	1, 8 0 0 (朝食 473、昼食 727、夕食 600)				
多床室 自己負担額合計 (A)+(B1)+(C)	5,299	5,550	5,811	6,061	6,308
プライバシー化半個室 自己負担額 (A)+(B2)+(C)	6,009	6,260	6,521	6,771	7,018
従来型個室 自己負担額合計 (A)+(B3)+(C)	6,719	6,970	7,231	7,481	7,728

\*入院、若しくは自宅等に外泊した期間については、介護保険法の規定により入院外泊時費用として1日 3,008円(自己負担 903円)と居住費が月 6日まで、但し月をまたぐ場合は連続最長 12日間発生します。入院外泊費用算定期間経過後も外泊が継続する場合は居住費のみ発生します。

令和 6年 1月 1日から適用